

出雲市の下水道

～自然と暮らしにやさしい下水道～

下水道事業は、トイレの水洗化など快適な生活環境の確保や、生活污水を流さないことによる湖・河川など公共用水域の水質保全等を目的にしています。

今回は、平成30年度末の污水处理施設の普及状況、下水道の財政についてご紹介します。

(平成31年3月31日現在)

| 地域 | 行政区域人口 | 供用人口 | 普及率 |
|----|----------|----------|-------|
| 出雲 | 94,455人 | 77,455人 | 82.0% |
| 平田 | 25,091人 | 23,260人 | 92.7% |
| 佐田 | 3,310人 | 3,115人 | 94.1% |
| 多伎 | 3,434人 | 3,364人 | 98.0% |
| 湖陵 | 5,276人 | 4,794人 | 90.9% |
| 大社 | 14,625人 | 13,125人 | 89.7% |
| 斐川 | 29,402人 | 28,843人 | 98.1% |
| 計 | 175,593人 | 153,956人 | 87.7% |

市内に住んでいる人のうち、個人で合併処理浄化槽を設置された人を含めて、153,956人が汚水を処理できる状況で暮らしています。

これを表した数値を普及率といえます。平成30年度末における普及率は87.7%となっております。

污水处理施設の普及状況

下水道事業に係る経費は、下水道施設を整備する「建設費」、施設を管理して汚水を処理する「維持管理費」と借入金を返済する「公債費」に分けられます。このうち「維持管理費」「公債費」については、使用者のみさんからいただく下水道使用料でまかなうことを原則（汚水私費の原則）としています。

下水道は、平成30年度までは特別会計を設けて事業運営を行っていましたが、令和元年度から下水道事業、農業・漁業集落排水事業を公営企業に移行しました。浄化槽設置事業は、引き続き特別会計を設けて事業運営を行っています。平成30年度の決算状況は次のとおりです。

下水道の財政

◇下水道事業特別会計

(単位:千円)

| 歳入 | 使用料 | 一般会計繰入金 | 市債 | 国庫支出金 | その他 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|
| 6,911,996 | 1,548,632 | 2,190,187 | 2,610,800 | 397,544 | 164,833 |
| 歳出 | 維持管理費 | 建設費 | 公債費 | | |
| 6,184,012 | 1,059,796 | 2,187,950 | 2,936,266 | | |

歳入の「その他164,833千円」の内訳

| | |
|--------|-----------|
| 受益者負担金 | 120,601千円 |
| 加入者負担金 | 1,750千円 |
| 繰越金 | 39,567千円 |
| 諸収入 | 2,481千円 |
| 手数料 | 434千円 |

◇農業・漁業集落排水事業特別会計

(単位:千円)

| 歳入 | 使用料 | 一般会計繰入金 | 市債 | その他 |
|-----------|---------|-----------|-----------|--------|
| 2,448,921 | 423,820 | 1,382,787 | 623,500 | 18,814 |
| 歳出 | 維持管理費 | 建設費 | 公債費 | |
| 2,316,604 | 500,647 | 3,775 | 1,812,182 | |

歳入の「その他18,814千円」の内訳

| | |
|--------|----------|
| 受益者分担金 | 58千円 |
| 加入者負担金 | 13,650千円 |
| 諸収入 | 5,072千円 |
| 手数料 | 34千円 |

※下水道事業特別会計と農業・漁業集落排水事業特別会計は、平成31年4月1日に地方公営企業法を適用したことに伴い、同年3月31日をもって打ち切り決算としました。歳入歳出差引残額は、新たな企業会計である下水道事業会計へ引継ぎました。

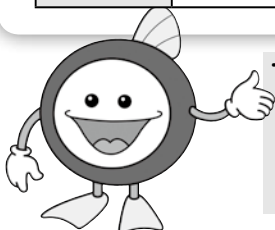
◇浄化槽設置事業特別会計

(単位:千円)

| 歳入 | 使用料 | 一般会計繰入金 | その他 |
|---------|--------|---------|-------|
| 131,855 | 59,045 | 70,956 | 1,854 |
| 歳出 | 維持管理費 | 公債費 | |
| 131,855 | 92,113 | 39,742 | |

歳入の「その他1,854千円」の内訳

| | |
|--------|---------|
| 受益者分担金 | 320千円 |
| 諸収入 | 1,533千円 |
| 手数料 | 1千円 |



下水道についてのおたずねは

下水道管理課 ☎ 21 - 2226 ※

下水道建設課 ☎ 21 - 2228 ※

※夜間・休日の連絡先

東部上下水道事務所 ☎ 63 - 5554

西部上下水道事務所 ☎ 43 - 1211

上下水道局当直 ☎ 21 - 3511

令和元年度 自治会役員

感謝状贈呈式を行いました

10月28日、自治会役員の感謝状贈呈式を行いました。

これは、永きにわたって自治協会展長等や自治会長等の職を務められた方の退任にあたり、自治振興に寄与された功労をたたえ、市長から感謝状を贈呈するものです。

今年度は、自治協会展長や区長を通算5年以上務められた方3名、単位自治会（町内会）長を連続10年以上務められた方4名のあわせて7名に、感謝状を贈りました。



感謝状を贈呈されたみなさん

◇被贈呈者一覧 (敬称略)

| 氏名 | 元経歴 |
|-------------------------|--------------------------|
| 板倉 重安 | 塩冶自治協会会長 |
| 大塚 宗 | 四絡自治協会会長 四絡自治協会副会長 |
| 加藤 邦夫 (令和元年10月17日逝去) | 朝山町自治協会会長 |
| 谷口 裕敏 | 朝山地区自治協会副会長 所原下自治協会会長 |
| 三原 貞則 | 常楽寺区区長 |
| 森山 俊正 | 稗原自治協会副会長 戸倉自治会会長 |
| 森山 陽治 | 姉谷区区長 |

おたすね / 自治振興課

☎ 21-6619

国際交流のひろば

vol.33 気 候



タンヤ
国際交流員

フィンランドの気候

フィンランドでは11月末から全国で雪が降るようになり、12月には本格的な冬が始まります。外は-10℃になり、外と中の気温差が30℃にもなります。室内が暖かく外が寒いので、調整できるような服装に気をつけます。ラップランド地方で12月30日に気温が-30℃の寒さになることは珍しくありません。この日は、年末を祝うため外では花火が上がっており、クラブで踊ったり町内で大騒ぎしたりしています。そのためパーティーの服装の上に、スキーウェア等を着て、外に出かけます。



カミーラ
国際交流員

ブラジルの気候

ブラジルは南半球にあり、12月から3月にかけては夏です。暑い日が多くて、日差しが特に強くなります。平均気温はだいたい27℃ですが、40℃を超える日もあります。そのため、サングラスをかけ、半ズボンやタンクトップを着ているサンタクロースがCMによく出てきたり、「夏にサラダとフルーツは最高!」、「水をたくさん飲んでください」等のチラシ、看板もよく見かけます。ブラジル人にとってホワイトクリスマスは映画等で見るもので、ブラジルで体験することはできません。



ジリアン
国際交流員

アメリカの気候

アメリカの気候は地方により違います。西部、中西部、北東部、南東部、南西部の5つがあり、北東部と中西部の地方の冬が特に大変です。冬に耐えるため、暖炉のある家が多いので、寒くなる前までに焚き木を用意します。また、吹雪でよく停電するので、バッテリーや電灯、ロウソク等の緊急物資も事前に買います。吹雪での休校・休業はよくありますが、吹雪ではなく、大雪の場合は休みになりません。一方、雪が少ない南東部と南西部では、少し積もっただけでも学校が休みになります。

国際交流員は、国際理解教育の場などに積極的に参加し、地域における国際化のために活動しています。

おたすね / 文化国際室 ☎ 21-6576